

平成 2 0 年 4 月 1 0 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第7回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成20年4月10日(木)
開会 午前 9時13分
閉会 午前10時06分
休憩 午前 9時57分~午前 9時59分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫
中 村 祐 治 宮 田 由 香
大 澤 祥 一

署名委員 中 村 祐 治

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
指導主事	中嶋 富美代	指導主事	尾上 悦朗
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	伊東 幸吉
図書館長	清水 啓文		

- 5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第 1 5 号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

(1) 教育委員会職員の人事異動について

(2) 平成 2 0 年度予算案の概要及び主要施策の概要 (教育部関連) について

(3) 立川市立公立学校教職員の定期異動について

(4) 平成 1 9 年度立川市教育委員会事業後援について

(5) 図書館の見直し方針について

3 その他

平成20年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年4月10日

教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第15号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

(1) 教育委員会職員の人事異動について

(2) 平成20年度予算案の概要及び主要施策の概要(教育部関連)について

(3) 立川市立公立学校教職員の定期異動について

(4) 平成19年度立川市教育委員会事業後援について

(5) 図書館の見直し方針について

3 その他

開会の辞

古木委員長 皆さん、おはようございます。

全員 おはようございます。

古木委員長 15分遅れましたが、ただいまより第7回の定例会を開催いたします。

議事録署名人に中村委員、お願いいたします。

高橋教育部長。

高橋教育部長 それでは、この4月1日付の人事異動で異動がございましたので、新たに教育委員会に加わりました職員を紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 総務課長、小林健司。

小林総務課長 総務課長を拝命いたしました小林です。どうぞよろしくお願いします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 学務課長、岡部利和。

岡部学務課長 岡部です。よろしくお願いします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 統括指導主事、堀田直樹。

堀田統括指導主事 統括指導主事の堀田直樹です。よろしくお願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 体育課長、伊東幸吉。

伊東体育課長 伊東でございます。よろしくお願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 図書館長、清水啓文。

清水図書館長 清水でございます。よろしくお願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 指導主事として、新たにこの4月1日からさせていただきます尾上悦朗。

尾上指導主事 尾上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 また、浅野指導主事が小金井のほうに赴任しましたので、そこに中嶋富美代指導主事が参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

高橋教育部長 以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

議案

(1) 議案第15号 立川市教育委員会表彰について

古木委員長 それでは、本日は、議案が1件、報告が5件ございます。

初めに議案。議案第15号、立川市教育委員会表彰についてご説明をお願いいたします。

小林総務課長。

小林総務課長 それでは、議案第15号について議案を提出させていただきます。

内容については、お手元の資料「平成19年度立川市教育委員会表彰該当者」をごらんください。

根拠規程は、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号、立川市に在住または勤務する者、及び立川市に所在する学校又は公共の団体であって、委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあった者、ということでございます。

該当内容といたしましては、表彰基準により、「社会教育機関関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合」でございます。

表彰の内容でございますが、該当者一覧をごらんください。

堀江明史氏、立川市学校給食運営審議会委員でございます。

横幕玲子氏、橋本順子氏、國井寿美枝氏、竹内英子氏の4名につきましては、公民館運営審議会委員でございます。

増田淑美氏、こちらにつきましては文化財保護審議会委員でございます。

加藤哲氏、石田守氏、伊澤孝幸氏、矢野むつみ氏、和地久男氏の5名につきましては、体育指導委員でございます。

なお、平成19年度の教育委員会表彰につきましては、昨年第19回及び第20回の教育委員会におきまして、表彰規程第1条第3号対象者1名、それから第2条第3号対象者7名、1団体に既にご審議をいただいておりますが、今回の表彰規程第3条第3号につきましては、6年以上在職して退職が該当条件ということですので、年度内での退職時期がまちまちになることから、当該年度の3月末までに退職した者を一括翌年度の4月にこのような形で表彰として、議案として提出させていただくということでお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

古木委員長 ただいまご説明いただきました。ありがとうございました。

表彰規程に合致する皆さんですのでご異議ないと思いますが、ご異議ございますか。ご質問は。

牧野委員 どうぞ、このまま。いいのではないですか。

古木委員長 異議なしと認め、よって議案第15号、立川市教育委員会表彰については提案どおり承認されました。ありがとうございました。

報 告

(1) 教育委員会職員の人事異動について

古木委員長 次に、報告に入ります。

報告の第1、教育委員会職員の人事異動につきまして、小林総務課長。

小林総務課長 それでは、平成20年度の立川市教育委員会事務局人事につきまして、資料を配布してございますので、そちらのほうをごらんください。「平成20年度立川市教育委員会事務局組織図」でございます。

こちらにつきましては、教育委員会、教育長以下、管理職及び係長以上の氏名及び連絡先が入っております。薄く網かけの部分が、今回、平成20年4月1日付で人事異動の新規職員でございます。

以上、ご参照ください。よろしくお願いたします。

古木委員長 ただいま、小林総務課長よりご説明のとおり、添付の資料のとおり異動が行われたことのご報告でございます。

よろしいですね。

報 告

(2) 平成20年度予算案の概要及び主要施策の概要(教育部関連)について

古木委員長 次に、報告2番、平成20年度予算案の概要及び主要施策の概要につきまして、小林総務課長よりお願いします。

小林総務課長 続きまして、平成20年度の予算案について、概要及び主要施策の概要(教育部関連)ということをご説明させていただきます。

平成20年度の予算につきましては、3月議会で既にご承認いただいておりますので、ここで予算概要につきましてかいつまんで簡単にご説明させていただきます。

資料につきましては、お配りいたしました「予算案の概要及び主要施策の概要(教育部関連)」を、こちらをごらんください。

まず、1ページでございますけれども、今回平成20年度の当初予算に当たりましては、ここに書いてございますように「生活重視のまちづくり」、市長の公約でもございますが、こちらを基本理念として編成作業を進めました。

この1ページから3ページまでは、これは立川市の基本構想及び基本計画上の六つの施策の大綱、こちらに基づく分けてそれぞれの主要事業について掲載がございます。教育関連の重点施策につきましては、2ページの「教育・文化の振興」の施策～生涯学習と文化を育てるまちづくりのために～ということで、幾つかの事業が掲げられてございます。

8ページをごらんください。今回、立川市の一般会計歳出合計額は、目的別の表の上にある表のとおり、20年度全体で627億9,600万円程度でございます。これは、平成19年度の予算に比べまして35億9,300万円程度の増額です。率にしまして6.1%の増となっております。

そのうち、10となっております教育費、こちらにつきましては、総額82億100万4,000円、こちらにつきましては平成19年度と比べまして3億4,768万9,000円、4.4%の増ということになってございます。

それでは、新規事業及びレベルアップ事業についてかいつまんで簡単にご説明いたします。

ページが飛んで申しわけございませんが109ページ、次のページです。

まず、たちかわ市民交流大学の運営事業、こちらは（充実）ということで、平成19年度10月に開校いたしましたたちかわ市民交流大学、こちらの充実を図るということで、平成19年につきましては20講座程度だったものを本年度は約40講座を予定する予算額でございます。全体の額としては744万1,000円程度でございます。

続きまして、115ページをごらんください。特別支援教育の推進（充実）ということで、平成20年度につきましては、小・中学校全校に特別支援教育支援員を派遣いたします。こちらにかかる費用が2,397万5,000円でございます。

続きまして、次ページ、116ページをお開きください。学力の向上として、下のほうにございます少人数指導といたしまして小学校理科教育振興事業、賃金でございますが、小学校5・6年生16学級の理科授業における支援員を配置し、授業の充実と理解度の向上を図るという意味合いでございます。こちらで161万3,000円、予算計上してございます。

続きまして、隣のページ117ページ、真ん中辺にございます学校図書支援指導員事業、小学校全校に司書資格を持つ図書館指導員を配置する。こちらにつきましては2,200万円、委託料として計上してございます。

続きまして119ページをごらんください。今回、中学校のパソコン教室用機器の更新ということで1,631万3,000円、全中学校に生徒用40台、それから教師用2台の配備を行うこととしてございます。

続きまして121ページ、ハード事業でございます。小学校の水飲栓、水飲み栓の直結給水化事業、小学校5校（七小、十小、南砂小、松中小、上砂川小）において、赤水等の有効な対策として直結給水化事業を実施いたします。金額につきましては、5,553万3,000円となっております。

それから、その下にあります第七中学校冷暖房改修事業、こちらにつきましては1億5,981万9,000円の予算計上をしてございます。

続きまして、次の122ページ、ハード事業でございます。小学校及び中学校校舎の耐震補強工事でございます。今年度につきましては、小学校では第三小、第五小、第九小、若葉小、幸小、大山小、中学校につきましては、第二中学、第三中学、第七中学、第九中学、計10校の耐震補強工事を予定してございます。総額で13億1,200万円程度となっております。

隣のページ、123ページですが、新規事業といたしまして、新生小学校運動場芝生化事業を行います。こちらは、地域全体で、地域の協力を得ながら「グリーングリーン運営委員会」を組織し、実施するものでございます。金額につきましては4,719万5,000円となっております。

以上が、主なレベルアップ、それから新規事業をかいつまんでご説明した部分でございます。各個別の事業につきましては、また別の機会ということで、本日は冒頭、頭出しということでご紹介させていただきました。

以上、ご説明でございます。よろしくお願いたします。

古木委員長 ありがとうございます。

ただいま総務課長よりご説明いただきましたけれども、既に配布された資料をお読みになった上で、ご質問がございますか。

中村委員 質問ではなくて、よろしいですか。

古木委員長 ご要望か、ちょっと修正とか何か。

中村委員 要望です。

古木委員長 ご要望。はい、どうぞ、中村委員。

中村委員 充実されたもの、新規ですね。115ページです。特別支援教育の推進、これが一つ目です。二つ目、116ページ、学力の向上、(充実)ですね。それから、118ページ、学校図書館の整備、(充実)。それから、119ページ、中学校用コンピュータの整備。この4点についての要望ですが、よろしいでしょうか。

古木委員長 はい、どうぞ、ご発言下さい。

中村委員 こういうことに予算を、充実のためにつけていただいて本当によかったと思います。

ところが、私が申したこの1から3までは人、それからあと4番は物ですけれども、それ以外の施設・設備についてはまた別の観点ですのできょうは要望は申しませんが、この4つについては、人と物を配ったから、即、教育活動が充実するというのではないと思う。そこにはやはりある種の、学校なり、努力していかないと、人を多くしたから即、ということにはならないと思います。そこには、やはり教育活動を充実させるために、教育方法の研修、研究が必要になってくると思います。ですから、それに関してそのサポート体制をしっかりと、この予算が無駄なく生きるようにということを要望いたします。

以上です。

古木委員長 ただいま、中村委員からのご要望がございまして、特に予定されておりますサポート対策というものがございましたらご発表いただきたいと思います。

では、高橋教育部長、お願いいたします。

高橋教育部長 今ご指摘いただいたように、教育委員会としても全面的にサポート体制を整えていきたいというふうに思っております。

一つ一つの予算の面では、今年は特に、例えばでございますけれども、図書館の部分なんかでも非常に、どうしたら学校を支えていけるか、こういう部分での、学校図書館の(充実)の部分でももう既に何回か会議を開いておりまして、学校関係の部分につきましては15日にもまず校長説明会、校長との、予算について、これは例年からすると初めてなんです、校長との打合せ会を持つというふうになりました。

通常の学校説明会はまた別途開いて、この予算が有効に使われるように、私どもも真剣に取り組んでいきたいというふうに思っております。

古木委員長 中村委員、追加ございますか。

中村委員 そういう意味で、当初、学校説明とか必要だと思いますが、3月になってではな

くて、途中で執行状況をお互いに評価、いい意味の評価をして、改善すべき点は改善して、やはりそれを後半に生かして、予算がぜひ有効に生きるように、3月時点の評価ではなくて途中経過の評価活動、それに向けた改善が大切だと思いますので、ご苦労が多いと思います。がよろしくお願ひしたいと思ひます。

古木委員長 担当の方々には、ぜひその中間チェックをよろしくお願ひいたします。

ほかに、ご要望とか。

ちょっと、第一小学校の建築関係の件について、たまたま図書館の問題、柴崎図書館の分室の問題等でいろいろと議論が出ておりましたけれども、第一小学校は、まだ初年度で設計とか、段階をちょっと教えてください。

高橋教育部長。

高橋教育部長 第一小学校につきましては、ここでは基本構想原案を教育部のほうで作成していくというふうに書いてございますけれども、今予定として考えていますのは、今年度の前半に、基本構想の原案といったようなもの、言ってみれば課題点を整理したものというふうに考えていいのですか、いろいろの課題点を整理していこうというふうに考えております。

秋口の段階では、10月を予定しておりますけれども、市民委員会を立ち上げていこうというふうに考えています。

できれば、約1年をかけて基本構想をつくっていく。基本構想、そして基本計画という段階に入っていくというふうに考えております。

できれば22年度に実施計画、そして23年度に着工という目標を今持っておりますけれども、これについては、今後庁内の検討委員会等で少し整理していこうということで、教育委員会、事務局としてのそういう目標は持っておりますけれども、今後、第3次基本計画が22年度から始まりますので、そうしたところに位置づけて、しっかりとしたものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

古木委員長 ありがとうございます。よくわかりました。

ほかに。牧野委員。

牧野委員 この中に、バツになっている113ページのこれはあれですね、子ども家庭部ということでバツにしてあって、掲載は、下との関係でバランスでしようがないから外したというだけですよね。

小林総務課長 はい、そうでございます。

牧野委員 そう理解しておりますけれども、いいんですね。

もう1点は、114ページのところの(継続)の部分で、適応指導教室の事業ということですね。前にも、前々回も、何回かお話をさせていただいておりますけれども、立川市の適応教室のあり方の問題ですね。これは非常に、中学校の適応教室も、前にお話ししましたのであえて細かく申し上げませんが、やはり六中・八中とのバランスの関係、それから旧多摩川小学校にある今の、ここに出ている適応教室多摩川の問題、これとの関係の整備をやはりやっつけていかなければいけないし、早くこういったものに手をつけないと、やはり特別支援教

育の本来の姿へと入っていけないのではないか。

そういうことも考えて、ここでの（継続）の予算の配置ということでしたけれども、やはりそれにプラス、継続させながら、いかに今、前に申し上げたことを解決していくかという委員会的なものをやはり早急に立ち上げて、改善をしていかなければいけない。

それから、東京都も、これはもう放置してありますけれども、そんなに長くは放置しないだろうという気がしますので、そこも含めて、特別支援教育のあり方の本来、本筋というのでしょうかね、そういうものをこれから改善していくという委員会もぜひ考えておいていただきたいというように思います。

以上です。

古木委員長 牧野委員からのご指摘とご要望でございますが、特に。

樋口指導課長。

樋口指導課長 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私も、小学校もそうでございますけれども、特に中学校におきましては、この適応指導教室多摩川におきましては、子どもたちの居場所、まずは居場所づくりとして、やはり人と触れ合う、かかわり合うというあたりで、一步でも家庭から出てそこへ通えるようにということが一番の目的というふうにしております。そのために、教育課程もございませんし、市として設置をしているところでございます。

本年度は、この適応指導教室の多摩川につきましては、前第八小学校、宇津木校長先生が責任者ということになりまして、今年度は保護者相談であるとか、保護者懇談、そのようなことも、臨床心理士とともに行っていくという新規の計画を持っております。

教育課程でございますいわゆる相談学級、六中と八中でございますけれども、今年度、国際医療福祉大学院の学生が週に1回、インターンでまいりまして、ご指摘をいただいておりますように、不登校であり、また情緒障害的な要素をやはり持っている、そういう重複している子どもが大変多い状況でございますので、大学院と連携してアドバイスをいただけるような形で本年度、進めてまいりたいというふうに思っています。

ですので、多摩川が一つのワンステップであれば、ツーステップ目はもう、時間割のある、いわゆる通級の学級へ、そして本校へというような形で今後整備していきたいと思ひますし、今申し上げたように相談学級につきましても、やはり情緒障害に対する理解、そういうことをこれからも教員に対して継続的に研修するなど行ったり、大学との連携を図ったりしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 指導体制は、今年度のやり方はあれでいいんですけども、長い目で見たら、立川市のやはり指導体制ではなくて組織の問題を含めて考えなければいけない、そういう時代だろうと思うんですね。

年々、今のような指導体制でどんどん流れていくと、それはそうかなと思いますけれども、やはりそれではよくないだろうなど。もっとやはりきちんとした体制づくりを今後、立川市としてはやっていかない限りはいけないのではないかなと。

それから、東京都との関係がありますから、東京都との予算の関係、認可の問題、これらもやはりいつかは崩れていく時代がすぐ来るだろうと思いますので、そういったことを含めて、今申し上げたような課題を掲げながら、やはり指導体制の強化というものを進めていただきたいというように思っています。これは要望です。

古木委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかに。宮田委員は特にございませんか、お気づきのところ。

よろしいですね。

それでは、報告2番、平成20年度予算案の概要及び主要施策の概要についてのご報告をこれで終わります。

報 告

(3) 立川市立公立学校教職員の定期異動について

古木委員長 次に、報告3番、立川市立公立学校教職員の定期異動についてお願ひいたします。

樋口指導課長。

樋口指導課長 既に委員の皆様におかれましては、4月1日に教員の辞令伝達のときの異動者名簿でご案内でございますけれども、改めてここでご報告をさせていただきます。

管理職を除きます教育職員の異動でございますけれども、小学校が外転が10名、中学校が1名ということで、計11名。あとは、合計で申し上げますと、在定員が58、外定員が64。

新規採用が、4月10日現時点で新規採用教員、4月1日のときに22名ということで資料をお出ししてございますが、その後、期限付きの教員の採用が小学校で5名、中学校で1名ございまして、それを含めると28名の新規採用ということになります。

退職者が27名。

そして、本年度より始まりました再任用、振りかえの再任用が、小学校が3名、これは校長を除いて教員で3名ということでございます。

合計いたしますと、185名でございます。

異動の動向に関しましてはほぼ昨年度と同様でございますが、今申し上げました振りかえの再任用、経験豊富な、いわゆる知識・経験を生かしていく、そういう意味での振りかえの再任用に小学校の3名の教員が勤めているということと、それから、今年度は中学校の新規採用教員が現在11名、プラス期限付きで、12名ということで、中学校の新規採用教員も12名と増加している傾向にあるというところでございます。

また、資料のほうで一覧でお示してございます20年度の小・中学校管理職の配置と転退の動向、これは既に何度かご報告をさせていただきましたので、資料をご提示させていただ

いたということで報告とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

ご異議、ございませんね。牧野委員、はい。

牧野委員 簡単にお聞きしたいのですが、まだ学級数が少し動くという、5月以後にね、可能性があると思うのですが、今現在、ぎりぎりの、ちょうど基準オーバー部分のね、ちょうど1人、2人来ればかわってしまうというような、そういう学級というのはまだあるんですか。動きそうになっていると言ったらいいんですけれども。

樋口指導課長 現時点では安心しているところでございます。ぎりぎり、入学式、始業式前に学級増の展開がございまして、教員を配置することができまして、全校、担任不在という事態は、本市においては避けられました。

牧野委員 それはよかったですね。

樋口指導課長 はい。以上でございます。

現時点では大丈夫でございます。

古木委員長 それはようございました。ありがとうございます。

以上で、立川市公立学校教職員の定期異動についてのご報告を終わります。

報 告

(4)平成19年度立川市教育委員会事業後援について

古木委員長 報告の4番、平成19年度立川市教育委員会事業後援についてのご報告をお願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、報告の4番、平成19年度立川市教育委員会事業後援について、報告いたします。

事業後援につきましては、立川市教育委員会事業後援規程に基づき、教育長の専決事項として事業後援の承認をしているところでございます。

平成19年度上半期事業後援につきましては、平成19年第19回立川市教育委員会定例会におきまして既に報告をさせていただいたところでございます。今回は、平成19年度下半期、19年10月から20年3月までの事業後援について報告をいたします。

1ページ目をごらんください。下半期の申請件数は35件で、そのうち新規が16件、46%。過去3年間に事業後援を受けたことがあるもの、実績ありが19件で、表上は55%と書いてありますけれども、訂正をお願いいたします。54%でございます。

2ページ目をごらんください。事業後援の承認状況は、下半期35件のうち32件を事業承認し、3件について、表の中では平成20年4月に審議予定となっておりますが、先の社会教育委員の会議で承認されましたので、専決承認と合わせて35件の承認で、100%すべての承認となっております。

続きまして、3ページ目をごらんください。事業後援の分野につきましては、下半期で一番多かったものが芸術12件で33%。続いて、スポーツ、教育がそれぞれ5件で14%となっております。

4ページ目をごらんください。申請事業の対象につきましては、下半期で一般が21件で60%。親子・子どもが12件で34%となっております。

5ページ・6ページにつきましては、事業申請一覧として具体的な事業内容を表記してございます。

報告は以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

何かお尋ねになりたいことはございますか。牧野委員。

牧野委員 ありがとうございます。こんなふうきちっとまとめていただくと、我々も専決している内容がよくわかります。大変ありがたいなと。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

古木委員長 ありがとうございます。

大変分析を細かくやっていただいて、本当にありがとうございます。ご苦労さまでした。

報 告

(5) 図書館の見直し方針について

古木委員長 次に、報告の5番、図書館の見直し方針について、報告の説明を清水図書館長。

清水図書館長 それでは、図書館の見直し方針案についてご報告いたします。

既に議会等でもご説明させていただいているところですが、図書館協議会におきまして3月25日に臨時の図書館協議会を開催いたしまして、図書館協議会委員からの質問等をいただいております。

主なものとしたしましては、「杉並区は選書などについてのビジョンを持って行っているようだが、立川市のビジョンはどういうものか」といったものから、「柱の部分がしっかりあればいいが、指定管理者を導入するのにその柱を明らかにしなければいけない」、こういった根本的なご質問と、「例えば民間になった場合、ボランティアとの連携はうまく行えるのか」とか、「先日のエレベーター火災のようなことが起こった場合に、委託先が管理するのか、維持管理も含めるのか」、そういった技術的なご質問、さらに、「パブリックコメント等、そういった市民等の意見についてはどういうふうに取りっていくのか」、そういったものが出されております。

この議事録概要については、まだまとめきれっておりませんが、まとめ次第、またご報告したいと思ひます。

この図書館協議会の25日を受けまして、図書館といたしましては、パブリックコメントをどういうふうの実施していくかという検討を行ひまして、4月25日号の市の広報におきまして、見直し案の概要を掲載する。4月20日ごろまでに、ホームページにおいて全文を掲載す

る。そういった形でパブリックコメントを今後行っていきたいというふうに考えております。

そのパブリックコメントにつきましては、その広報、ホームページはもちろんですが、各地区館におきまして、その全文をご用意いたしまして、閲覧、もしくは貸出、それに基づいての意見をいただくという、こんな形でスケジュール的に考えています。

プラスいたしまして、先に行いました市の政策会議におきまして、こういったパブリックコメントをどういうふうにするべきかということの議論がございました。その中で、「広報、ホームページ、それから地区館等でいただくのもそうだが、もともと、市の経営改革プランに基づいて始まった図書館の見直しであることから、経営改革プラン自体、それから見直し自体をもっと広く説明していくべきではないか」という議論がございまして、それを受けまして今調整中ですが、5月に地区館全部、それから市長も「経営改革プランを含めて陣頭に立ちたい」というお話がございまして、今調整している段階ですが、数回にわたりまして説明会を開いて、より多くの市民の意見を求めていきたい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

市民への説明を、もう少し細かくまめにやってほしいというようなご要望のようです。3月25日の図書協議会でのご意見のご報告も含めて報告していただきました。

各委員の皆様には何度も議論していただいたり、意見交換会でもご議論いただきましたけれども、図書館の見直しについての心配される部分について、例えばサービスの低下の防止をどうしようとか、そういう市民からの支援についてのご意見を承りたいと思いますが。

宮田委員、どうでしょうか。心配されること。

宮田委員 具体的なことですか。

古木委員長 ええ。こういうことは、市民の視点に立って大丈夫だろうかとか。

宮田委員 今、具体的なところはこの場で申し上げることはちょっと難しいかなと思いますけれども、今ご報告の内容では、見直し方針と、それから行政改革の部分も含めた中で公開していく手はずが整えられているということで、大変よろしいのではないかとこのように思います。

古木委員長 行革の部分と、専門性を生かす部分との調和をうまくやっていただきたいということですね。ありがとうございました。

中村委員は、特に。

中村委員 いやいや、きょうは報告ですから、それを受けて、我々が今後どうしていくかということをもっとお聞きしたい。この内容云々ではきょうはないと思いますので、これを受けて教育委員会はどうか対応して、今後ですね、それを教えていただければなおいと思いますけれども、用意がなければ、きょうは報告を受けてということですから、今の分は要望でも結構でございます。

古木委員長 では、高橋教育部長から、この件について、今後の見通しと申しますか。

高橋教育部長 今、いずれにしても基本、見直し方針をここで策定した、これについては、これまでの教育委員会で、勉強会、あるいはまた協議事項としていろいろご議論いただいたわけでございます。そうしたわけで、この策定した見直し方針をこれから市民の方々に意見を求めていく。

これからのスケジュール的な面では、よくこの説明会での市民の方々のご意見を一度、パブリックコメントを含めましてこの教育委員会にご報告して、その段階でまたいろいろご判断をいただいていくというような状況で考えていきたいと思えます。

日程的に、やはり市民の方々にお示していくという状況の中で、終わりを決めてしまうというのもちょっと、市民の方々には申しわけないかなというふうに思えますので、現段階では5月中にこのパブリックコメント、それから説明会、これをさせていただいて、その状況を6月のまとめた段階で教育委員会にご報告して、そして、その段階でのご意見をいただいていること、こんなように考えております。

古木委員長 そういう段取りだそうでございます。

何かありますか、牧野委員。

牧野委員 だから、ここの書き出しというか、報告のそこが「見直し方針」という、こういう言葉で書いてあると、なかなか、議題の中の話になってしまうので、この図書館の今行われようとしている部分の、方針なのかな、見直し方針というと、これだと気になってしまうんですよ。そうではなくて、今後の方針の計画というか、そういうものの報告ではないかなと思っているんですが。

だから、この文章でいくと、方針を報告というのはおかしいのではないかなと、そういうふうに思ったんですが。

中村委員 そうですね。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 これにつきましては、図書館の見直し方針を策定して、その部分をご議論いただいたわけで、今後、そのことについては教育委員会に、できるだけ教育委員会のたびごとに動きのある場合にはご報告したいということで、この見直し方針についてということで一貫してお載せしたいということでこういうふうにしたのですが、そうしたご意見をいただきましたので、またタイトル、この言葉は使いたいと思うのですが、何か工夫をしていきたいというふうに思いますけれども。

中村委員 見直し方針の何々何々ですね、これね。

大澤教育長 協議ではないかな。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 これではね、方針というのをここへ書いてしまうと、報告会だということになるわけですから、そうではなくて、やはりこの後に何か続けてほしいんですよ。そうすればわかるんですよ。もしくは括弧書きでもいいんですけども、そうすればね、報告をする部分と、やはり議案として出さなければいけない部分と、分かれますから。

そういうところで、今みたいな報告だと報告でいいですよ。今後の計画をこうやりますよということでもいいわけですが、そういうところをお考えいただければ助かるんですけども。

大澤教育長 ちょっといいですか。

古木委員長 大澤教育長。

大澤教育長 教育部長が言いましたように、これから市長も陣頭に立って市民へのパブリックコメントをやっていく。これはそういうことで進めるのですが、この見直し方針そのものは、一応方針として出しましたけれども、市としてこれで決定というのではないんですね。パブリックコメント、あるいは教育委員会等の意見も踏まえて、最終的にこれを市の最終的な決定の方針にしようということで、要するにその過程にあるわけなので、市民にいろいろな意見を聞くということとあわせて、教育委員会も同じ、並行的に、「ではこの内容でもってどうなのよ」というふうなことをやはり協議をしていっていただかなくてはいけないと思うんですね。

だから、牧野委員が言ったように、これは報告よりもむしろ協議というか、ではどうしようというふうなことでもって、報告よりも、むしろ内容的にはきょうお願いをしたいのは協議という部分で、ご意見を伺いたいというふうなことで私は意識していたんですが、ちょっとこの辺のところかね。

宮田委員 これはちょっとね、私もその関係かと思っていたんですね。

大澤教育長 こういうことなので、了承してくださいよということではなくて、この中身について皆さんからどういうご意見がありますかということなので、ぜひ、ここでは報告になっていますけれども、協議というふうなことでもって意見をいただいてご議論をいただければと思うのですが。すみません、どうも。

中村委員 なるほどね。私は報告として読んだけれども。

宮田委員 私もそうですね。

牧野委員 なんか、そこに書いてあることは報告として受け取らないとね。

古木委員長 先ほどの教育部長からのご説明がありましたとおりで。

はい、牧野委員。

牧野委員 だから、これ、今教育長が話されたようなことに関して、委員長がここで、報告から協議にと変えてもいいわけですよ。だから、そういった提案を委員長がしてくれればいいんですね。そうすれば、成立するんですけどもね。

古木委員長 ちょっと休憩します。暫時、休憩します。

午前 9時57分休憩

午前 9時59分再開

古木委員長 休憩をといて、会議を再開させていただきます。

報告5番、図書館の見直し方針については、ただいまのご報告のとおり承ることにいたし

まして、本件については次回の定例会のときに協議として改めて提案して、各委員のご意見を拝聴することといたします。

その他

(1) 立川市施設におけるアスベスト分析調査結果

古木委員長 では、報告5件を終了いたしまして、その他に移ります。

その他の第1番、これは小林総務課長より。

小林総務課長 その他として、1点ご報告いたします。

きょうの追加資料ということで、「立川市施設におけるアスベスト分析調査結果」、こちらでございます。

この件にかかわります市の主管課でございます環境下水道部環境対策課長、及び行政管理部施設課におきまして、資料のような内容について分析調査結果をまとめまして、去る4月7日、「立川市議会議員各位」という宛で文書を発送してございますので、このような報告をしたということの報告をいたします。

教育委員会に関する部分につきましては、2番、上砂川小学校の校舎階段裏及び西砂小学校の北棟階段裏の部位については、当面、児童が手を触れないような対策を行っており、平成20年夏休み中に除去工事を行うという内容でございます。この件につきましては2月27日の第4回定例会におきまして既にご報告してございますので、その内容と全く変わりはありません。このときは速報ということでお知らせしましたけれども、これの確定時ということでご報告いたします。

2枚目でございますけれども、大気中の環境調査の結果も、通常の大気中の濃度と変わらない旨、これも先日ご報告してございますが、2枚目の数値のとおり、真ん中の浮遊量でございますけれども、リットル当たり0.3本未満でありまして、これは、ここに書いてございますように大気汚染防止法で定める石綿製品製造施設のリットル当たり10本を大きく下回っていると同時に、世界保健機構の環境保健クライテリア、これは人の健康や環境に与える影響について専門家の評価をまとめたものということでございますが、「リットル当たり1本から10本程度であれば、健康リスクは検出できないほど低い」という報告に比べまして、大幅に下回っている数値であるという数値結果でございます。大気中の濃度と変わらないということでございます。

なお、この結果につきましては、主管課でございます環境対策課及び施設課のほうから、5月10日号の市広報で掲載するというところでございます。

以上、ご報告でございます。よろしく願いいたします。

古木委員長 ありがとうございます。

では、広報をごらんになってください。

その他

(2) 4月8日の新聞朝刊の報道について

古木委員長 次に、その他の2番、樋口指導課長より。

樋口指導課長 私からは、4月8日、火曜日、新聞の朝刊で報道されましたことについて報告をさせていただきます。

内容は事故でございます。4月7日、午前11時15分ごろ、イオン昭島ショッピングセンター1階フロアで、立川市内の中学1年生、女子生徒が、上りエスカレーターの手すりに外側からつかまりぶら下がった状態で上昇し、高さ5メートルのところから床に転落し、左足骨折で3カ月の重傷を負った。このことについてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

これは、入学式の前日でございます。女子生徒は、同級生5名と、これは小学校のときのお友達5名とショッピングセンターを訪れていまして、悪ふざけ、同級生たちもやめさせようとしたんだけど、手すりから手を放さなかったということで、昭島警察署の調べでは、これは管理責任はない、事件性はないという判断であったということでございます。

私どものほうでは、学校から、これは中学校からですけれども、7日、13時に指導課のほうに報告がございました。

病院へ直ちに、この新担任になる者と学校の関係者で駆けつけまして、小学校の先生方と駆けつけて状況を見守ったというところで、後遺症もないということで、大きなけがではあったけれども、3カ月ではありますけれども、退院したら中学校生活は通常どおりできるであろうということでございます。

4月8日でございますけれども、火曜日の夕方、私、このショッピングセンターの現場を見に行っていました。通常どおり動いてはありましたけれども、人が入れないように柵がしてありまして、確かに外側から手すりをつかまるとそのまま宙ぶらりんになって上に行けるのは確かかなというふうには思いましたけれども。

そのようなことで、校長会におきましてこのことについて報告して、子どもたちの遊び方というのやはりなかなか、どういう事態になるかということが予測がつかないで悪ふざけをするということがありますので、学校での指導の徹底をとということで、昨日の校長会で話をしているところでございます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

以上で、お申し出いただいておりますその他2件が終わりましたが、特に委員の方から、その他でご提言やご発言がございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

閉会の辞

古木委員長 それでは、本日の案件はすべて、議案1件、報告5件、その他2件、をすべて終了いたしました。

次回の会議は4月24日、木曜日、13時30分より、第8回定例会として開催いたします。
それでは、本日の会議をこれにて終了いたします。ご苦労さまでした。

午前10時06分閉会

署名委員

.....

委員長